

## 令和元年度第2回我孫子市男女共同参画審議会 会議概要

1. 会議の名称 我孫子市男女共同参画審議会
2. 開催日時 令和2年2月17日（月）午後3時～4時30分
3. 開催場所 我孫子市議会棟第一委員会室
4. 出席者（敬称略）（委員）皆川満寿美、齋藤美重子、柳川眞佐子、栗原千鶴、相馬英里、市之瀬啓之、中野きよみ、山家祥文、以上8名  
（事務局）飯田秘書広報課長、小池男女共同参画室長、藤代主査長、大島
5. 欠席者 （委員）横田光夫、池田尚史、福島慎太郎、以上3名
6. 傍聴人 なし
7. 議題 (1) 第3次男女共同参画プランの進行管理について  
(2) 男女共同参画事業の報告について  
(3) 女性活躍推進協議会設置について  
(4) その他

### 8. 会議の概要

#### (1) 第3次男女共同参画プランの進行管理について

##### <事務局からの説明>

今年度は第3次プランの初年であり、新しい評価シートに基づき、全77事業について各課に進行管理をお願いしている。評価シートは前回委員からいただいた意見をもとに「男女共同参画の視点」の2項目について修正したものである。

##### <主な委員からの質問・意見及び事務局からの回答>（→：事務局からの回答）

- ・進行管理は各課のトップがチェックするだけか、担当職員の気持ちは反映されるのか。  
→まず担当者が記入し最終課長の決裁を取り、課全体が情報共有を持つものである。
- ・SDGsの目標が数個入っているがジェンダー主流化の観点からいうと全部入っているべき。
- ・全77事業はどのような基準で選んだのか。  
→第2次プランは全85事業でそれを現状に合わせて見直して、追加したもの、統合したものがあある。
- ・市の事業が1,000超もあるうちの77事業ということを踏まえていくべき。
- ・今後は77事業における予算の合計を提示してほしい。
- ・名称は今後も進行管理とするのか。年次報告書のようなものを次年度審議会でも評価を加

えるということでしょうか。  
→そのように考えている。

## (2) 男女共同参画事業の報告について

### <事務局からの説明>

講演会、情報紙発行、職員研修等、今後の予定を含めた今年度事業について事務局から説明した。今年度事業への意見と来年度以降の事業への提案を求めた。

### <主な委員からの質問・意見及び事務局からの回答> (→：事務局からの回答)

(共催講演会について)

- ・参加者の人数は例年並みであるが、いつもより若い世代、働く世代が参加してくれた。しかし、事前の宣伝努力が足りず集客が今一步だったのではないかと。  
→講演会は年2回あり、それぞれ目的を変えて実施している。6月の市主催講演会は広く関心を持たれるようテーマや講師選定を行い集客力が成果となるが、共催講演会は、より深く学んでもらうための勉強会的な位置づけで、必ずしも参加者数のみで評価するものではないと考える。
- ・アンケートには、法律を作っても役立っていないのではないかとという男性の意見があった。我孫子も同様で、計画を作っても男女共同参画が進んだかということが課題である。ほかにもデータを通しての講師の説明がわかりやすかった、地域や世代を超えての話し合いができてよかったなど、共催団体に寄せられた意見が紹介された。
- ・今回は様々な世代の人と話せる機会となりその効果もあったが、同じ職域の人同士や同世代の人同士で話せる場など、対象を絞っての開催も今後は検討していただきたい。

(来年度事業への提案)

- ・もう少しジェンダーに踏み込んだ内容のものを実施したらよいと思う。ジェンダーについてわかっていない人が多いので、わかりやすく言語化して示すことが必要。我孫子市男女共同参画情報紙「かがやく」創刊号は、その点で秀逸である。みなさんにもぜひ、読み直してもらいたい。
- ・来年度の事業への提案として、我孫子市がどういう市であるか、どういう市を目指すかということ进行分析し、そこにジェンダー平等がどのように関わってくるかを切り口としてみてはどうか。埼玉県では民間団体が同様のテーマで活動をしているので、参考になると思う。
- ・内閣府男女共同参画局「市町村女性参画見える化マップ」には全国のランキングが表示されている。たとえば、自治会長の女性比率のトップは都内のある市であり、女性比率が4割超となっていた。そういう自治体から講師を招いてみてはどうか。

## (3) 女性活躍推進協議会設置について

### <事務局からの説明>

女性活躍推進協議会の設置は、男女共同参画プランに位置付けた女性活躍推進計画にも明示しており、先にいただいた審議会委員の意見書にも早期設置を求める旨掲げられてい

る。設置に向けて来年度も継続してご検討いただくことになるが、現時点でのご意見をお願いしたい。

**<主な委員からの質問・意見及び事務局からの回答> (→：事務局からの回答)**

- ・協議会の庁内における所管（事務局）は男女共同参画室か。  
→そのように考えている。
- ・協議会の設置は全国でもまだ少ないが、審議会と協議会が完全重なっているもの、審議会に委員を追加しているもの、まったく別々に設置しているものがある。当審議会はバランス良くメンバーがそろっているが、追加する必要はあるか。  
→現在の審議会委員を基準とすると、女性活躍推進法にある「事務及び事業を行う国及び地方公共団体の機関」が不足しており、構成員に追加しなくてはならない。
- ・女性活躍推進協議会と男女共同参画審議会がそれぞれ何を役割としているのかよくわからないので明確にしてほしい。
- ・審議会と協議会の委員を兼ねる場合にも、予算措置をして開催は別にしないと時間が足りない。審議会だけでも時間が足りないくらいだと思う。プランの進行管理だけでも、一つ一つの事業を見ていかねばならない。
- ・協議会での議論にあたって、市における一般事業主の数と規模についても把握しておくべきである。
- ・事業主への働きかけなど、雇用する側に焦点があたっているが、働く側の立場からの視点が必要。働きたいけれどスキルを不安に思う人への支援など、下からのニーズに応える側面が大事である。両方の視点がそろってこそ意味がある。

**(4) その他**

**<事務局からの説明>**

市の特定事業主行動計画第4期は最終確定を待つところとなった。男女共同参画プランへの位置づけも明記してある。完成次第提示する。

今年度審議会については今回が最終であり、任期は6月30日までである。5～6月に、公募委員の募集、各団体への推薦依頼を行う。

**<主な委員からの質問・意見>**

- ・事業主行動計画策定に関連して、女性が変わるのではなく、まず、男性が変わらないといけないことが重要。男性標準といわれている雇用環境を変えていかなくてはならない。そして、そのことを庁内全体が重要課題として共有してくれるかどうかポイントである。
- ・このほか、今回が現在のメンバーの最後ということで、それぞれ就任2年間の感想を述べた。